

所得税・消費税 確定申告相談会のご案内

個人事業者を対象とした無料の納付相談会のご案内を致します。

なお、平成28年1月からマイナンバー制度の利用開始に伴い、個人番号の取扱いが厳格になっております。商工会へのご相談の際には、マイナンバー（個人番号）の記載を行わない状態でご持参頂きますようお願い致します。

1. 内 容 個人事業者の所得税・消費税確定申告にかかる個別相談会
※相続・贈与・譲渡等に関する相談は、税務署をご利用ください。
2. 日 時 平成30年2月16日（金）～3月15日（木）の平日
午前10時～正午、午後1時～4時
3. 場 所 狛江市商工会館 2階会議室
4. 相談員 商工会職員および税理士
5. 持参物 (1) 事業所得のある方
 - ・ 確定申告書および決算書等一式
 - ・ 28年度（前年度）分の確定申告書および決算書
 - ・ 帳簿・印鑑
 - ・ 国民年金保険料控除証明書
 - ・ 国民健康保険料・介護保険料1年分の納付金額が分かる書類
 - ・ 生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書
 - ・ 小規模企業共済掛金払込証明書
 - ・ 住宅借入金等控除証明書一式 等(2) 医療費控除を受ける方
 - ・ 医療費（領収証）等証明書類一式(3) 年金を受給されている方
 - ・ 29年分の公的年金等の源泉徴収票